

第 四 編

令和 7 年 7 月 20 日 執行の
参議院議員通常選挙に
おける管理執行事務

1 選挙管理委員

委員長 千野博之
 委員 山本章子
 “ 角山光邦
 “ 川田菜穂子

2 事務分掌表

事務の区分		主任	副主任
総括		今井書記長 渕振興監	
法令解釈、企画、指導に関すること 投・開票速報に関すること 市町村執行経費に関すること 選挙運動費用収支報告書に関すること		後藤課長補佐	笠置主査 阿部主査
立候補届出に関すること 選挙会に関すること 立候補届出関係各種用紙、公営物資等の作成に関すること 予算に関すること		笠置主査	阿部主査 伊藤主事
選挙の管理執行手続きに関すること 選挙運動、政治活動に関すること 投票用紙・物資の作成・配付に関すること 選挙公営に関すること 各種報告に関すること（選挙時の速報に係るものを除く） 選挙の記録に関すること		阿部主査	後藤課長補佐
投・開票速報に関すること 選挙人名簿に関すること 議案・告示に関すること 不在者投票に関すること 各種報告に関すること（選挙時の速報に係るもの）		伊藤主事	笠置主査
庶務、人事、経理に関すること		企画管理班	後藤課長補佐
候補者等配付物資の作成に関すること 候補者等の点字名簿、選挙公報に係る点字・音声CDの作成に関すること 速報本部の設備に係る借上契約等に関すること		企画管理班	笠置主査 阿部主査 伊藤主事
投票用紙の警送に関すること 選挙公報に関すること		行政班	阿部主査
氏名等掲示に関すること 政見放送に関すること		財政班	阿部主査
速報本部の設備に係る各課との調整 当選証書付与に関すること		税政班	笠置主査 伊藤主事
選挙啓発	企画に関すること	伊藤主事	阿部主査
	標語、企業等への協力依頼に関すること テレビ・ラジオ・ウェブCM、新聞広告、情報発信に関すること ポスター（総務省）、コンビニレジ広告に関すること	企画管理班	伊藤主事
	市町村広報誌・有線（無線）放送に関すること	伊藤主事	笠置主査
	チラシ、広告塔、立看板、公用車（パネル、広報テープ）に関すること	財政班	伊藤主事
	街頭啓発、啓発物品、横断幕に関すること	税政班	伊藤主事

3 政見放送及び経歴放送の実施に関する各放送局との協議事項

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備考
1 立候補予定者等説明会					
<日時> 6月16日(月)13:30~ <場所> 正庁ホール県庁舎本館2階	(出席者) 【コンテンツセンター】 副部長 【経営企画センター】 副部長	(出席者) 報道部長	(出席者) 報道制作部長	(出席者) ニュースエディター	配布資料等は、県選管が作成する。 ・説明会では、県選管が上記資料に基づいて説明し、質疑については、内容に応じて県選管と各放送局が答える。
2 政見放送の申込みの受付に関する事項					
(1) 公示前の申込みの受付の日時、場所等	・期日/6月27日~7月2日(但し6月28日及び29日を除く) ・時間/10:00~16:00 ・場所/大分市高砂町2-36 NHK大分放送局	・期日/6月24日~7月2日(但し6月28日及び29日を除く) ・時間/10:00~16:00 ・場所/大分市今津留3-1-1 OBS大分放送報道部	・期日/6月24日~7月2日(但し6月28日及び29日を除く) ・時間/10:00~16:00 ・場所/大分市春日浦843-25	・期日/6月23日~7月2日(但し6月28日及び29日を除く) ・時間/10:00~16:00 ・場所/大分市新川西2-7-1	・政見放送の申込みがあったときは、放送局はその目的分を電話で県選管に連絡し、最終的に文書で連絡する。(政党名、届出予定候補者氏名、持込み・局収録の有無、録音・録画の日時、通称使用の有無) ・公示前申込(実規5⑦) ・受付時間(実規5⑧) ・放送局がそれぞれ定める時間内 ・申込みの場所(実規5⑨) ・NHKは指定する放送局、OBS、TOS、OABは各放送局
(2) 公示日の申込みの受付の時間、場所	7月3日(木)8:30~17:00 ・場所/県庁本館2F正庁ホール	7月3日(木)8:30~17:00 ・場所/県庁本館2F正庁ホール	7月3日(木)8:30~17:00 ・場所/県庁本館2F正庁ホール	7月3日(木)8:30~17:00 ・場所/県庁本館2F正庁ホール	・申込期限/公示のあった日(実規5④) ・申込時間/8:30~17:00(実規5⑤) ・場所/指定する場所(実規5③)
(3) 公示前の申込みにおける留意点(提出書類等)	1 政見放送申込書(通称使用申請をするときは、その通称を記載) 2 供託証明書(提示のみ)(実規5⑦) 3 所属党派証明書(提示のみ)(実規5⑦) 4 経歴書(提出期限・・・政見放送申込期日まで)(実規6①) 5 写真3枚(たて4cm×よこ3cm、カラー)・・・NHKのみ 6 候補者(立候補予定者)の印鑑 ※提示された書類を確認のうえ、複写又は証明番号等を記載して保管すること。通称を使用する場合は、通称使用申請を必ず行う旨の確約書を提出させること。				・提示された供託証明書を確認のうえ、複写して保管すること。 ・字幕により候補者を紹介する政党については、その候補者の氏名等を添付書類に記載させ、確約書により確認すること。
(4) 申込期限経過後の通知	・政見放送申込期限終了後、直ちに決定した放送の予定の日時及び政見放送の申込みをした候補者を県選管に通知				・放送予定の日時の通知(留意事項2(4)②) 放送局一県選管
3 政見の持込みに関する事項					
(1) 政見の持込み受付時間、場所	・期日/6月27日~7月2日(但し6月28日及び29日を除く) ・時間/10:00~16:00 ・場所/NHK大分放送局	申込みの受付と同じ	申込みの受付と同じ	申込みの受付と同じ	・できる限り政見放送申込と同時に
(2) 持込み要件の確認方法	想定される立候補予定者以外からの政見持込みの申し込みがあった時点で、選挙管理委員会に連絡し確認を受ける	想定される立候補予定者以外からの政見持込みの申し込みがあった時点で、選挙管理委員会に連絡し確認を受ける	想定される立候補予定者以外からの政見持込みの申し込みがあった時点で、選挙管理委員会に連絡し確認を受ける	想定される立候補予定者以外からの政見持込みの申し込みがあった時点で、選挙管理委員会に連絡し確認を受ける	想定される立候補予定者以外からの政見持込みの申し込みがあった時点で、選挙管理委員会に連絡し確認を受ける
(3) 政見の技術的基準	XDカム	XDカム	XDカム	XDカム	・技術基準は実施放送局が定める。
(4) 技術的基準を満たすものであるかの確認方法	政党の政見放送担当責任者と制作プロダクション担当者立会いのもとで確認	持込み者立ち会いのもとで試写を行い技術的基準を確認	申し込み者立ち会いのもとで試写を行い技術的基準を確認	持込み者立ち会いのもとで試写を行い技術的基準を確認	・技術的な審査を行ったうえで、認められないものは基準を示して再提出を求める。

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備考
4 政見の録音または録画の実施に関する事項					
(1) 録音または録画の日時、場所	詳細別紙				
(2) 政見放送収録日時決定要及交付時期	名称/「政見放送録画(録音)日時決定要」 交付時期/申込受付時	名称/「政見放送録画(録音)日時決定要」 交付時期/申込受付時	名称/「政見放送録画(録音)日時決定要」 交付時期/申込受付時	名称/「政見放送録画(録音)日時決定要」 交付時期/申込受付時	・原則として、申込の受付の際に決定、交付
(3) 録音、録画の時間等					
①候補者1人当たりに要する総時間	1~2時間	1~1.5時間	1~1.5時間	1~1.5時間	・総時間・・・打ち合わせ、化粧及びリハーサル等を含む総時間数 ・取扱要領では90分
②候補者との打ち合わせ事項	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	
③化粧	原則として行う	原則として行う	原則として行う	原則として行う	
④リハーサル	1回	1回	1回	1回	
⑤化粧	2回	1回	1回	1回	
(4) 録音、録画をテレビ、ラジオ別にすることがあるか	同時	同時			
(5) 放送中の氏名等の表示方法及び表示事項	表示事項 大分県選挙区 党派名 氏名又は通称 ・規格 縦150mm×横500mm ・プレートの色・・・藍 ・字色・・・白	表示事項 大分県選挙区 党派名 氏名又は通称 ・規格 縦150mm×横500mm ・プレートの色・・・藍 ・字色・・・白	表示事項 大分県選挙区 党派名 氏名又は通称 ・規格 縦150mm×横500mm ・プレートの色・・・藍 ・字色・・・白	表示事項 大分県選挙区 党派名 氏名又は通称 ・規格 縦150mm×横500mm ・プレートの色・・・藍 ・字色・・・白	今回からスーパーでの表示となるため規格は目安となる。民放の担当者には、後日NHKから見本データを送付する。
(6) 録画に用いるカメラの台数、位置、カメラワーク、照明、背景、装飾等	・カメラ 1台 ・ズームアップ 2回 ・カメラ位置 2.5m又は2.7m ・テーブルクロス グレー ・背景 ページュ ・装飾 なし	・カメラ 1台 ・ズームアップ 0回 ・カメラ位置 2~3m ・テーブルクロス ページュ ・背景 白 ・装飾 なし	・カメラ 1台 ・ズームアップ 0回 ・カメラ位置 2~3m ・テーブルクロス 模様あり ・背景 グレー ・装飾 なし	・カメラ 1台 ・ズームアップ 2回 ・カメラ位置 2.5m ・テーブルクロス なし ・背景 白 ・装飾 なし	
(7) 手話通訳を付した政見放送	可	可	可	可	
5 NHKにおいて録音又は録画した物を使用して基幹放送事業者の政見放送を行う場合の手順					
(1) NHK・基幹放送事業者・選挙管理委員会三者での情報共有の方法	【NHK⇒選挙管理委員会】 ・選挙管理委員会に申し込みがあった旨連絡(様式任意) ・候補者等から提出された政見放送申込書の写しを添付 【選挙管理委員会⇒NHK】 ・別冊①「報告文書等の例」による	【OBS、TOS、OAB⇒選挙管理委員会】 ・別冊①「報告文書等の例」による ・候補者等から提出された政見放送申込書の写しを添付	【OBS、TOS、OAB⇒選挙管理委員会】 ・別冊①「報告文書等の例」による ・候補者等から提出された政見放送申込書の写しを添付	【OBS、TOS、OAB⇒選挙管理委員会】 ・別冊①「報告文書等の例」による ・候補者等から提出された政見放送申込書の写しを添付	
(2) NHKが録音又は録画した物の受け取り方法等	別冊①「参院選NHK収録素材の民放渡しについて」のフローによる	別冊①「参院選NHK収録素材の民放渡しについて」のフローによる	別冊①「参院選NHK収録素材の民放渡しについて」のフローによる	別冊①「参院選NHK収録素材の民放渡しについて」のフローによる	

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備考
6 経歴放送(経歴の紹介)に関する事項					
(1) 経歴放送の方法、放送中の氏名等の表示方法及び表示事項(テレビ)	※単独経歴放送 ・放送順序/政見・経歴放送と同順序 ・写真使用/あり ※政見放送時経歴放送 ・表示方法/ノルマル ・表示事項/選挙区名、党派名、氏名、ふりがな ・放送方法/経歴を30秒以内でアナウンス ・写真使用の有無/あり	※政見放送時経歴放送 ・表示方法/テロップ ・表示事項/党派名、氏名、ふりがな ・放送方法/経歴を30秒以内でアナウンス ・写真使用の有無/なし	※政見放送時経歴放送 ・表示方法/テロップ ・表示事項/党派名、氏名、ふりがな ・放送方法/経歴を30秒以内でアナウンス ・写真使用の有無/なし	※政見放送時経歴放送 ・表示方法/テロップ ・表示事項/党派名、氏名、ふりがな ・放送方法/経歴を30秒以内でアナウンス ・写真使用の有無/なし	単独経歴放送(法151①)(NHKのみ) ・氏名、年齢、党派別、主要な経歴等を履歴書に基づき放送する(取扱規程④1) ・1回につき、30秒以内(取扱規程④2) ・表示事項(取扱規程④4) ・放送順序は、選挙がくじで決めた選挙公報の掲載順序に基づく(取扱規程④6)
(2) ラジオ放送による経歴紹介の方法等(NHK、OBS)	候補者より提出された経歴書により経歴をアナウンス	候補者より提出された経歴書により経歴をアナウンス			取扱いについての定めはないが、次のように取扱うこととされている。 (留意事項第5(2)) ・経歴書の提出等については、実規6に準ずる。 ・1回につき30秒以内。
(3) 政見放送を行わない候補者の場合 ①テレビの場合の経歴放送 ②ラジオの場合の経歴の紹介	政見放送の最後の候補者が終わったあとに放送するものとし、該当者が2人以上の場合はいくじで定める。	政見放送の最後の候補者が終わったあとに放送するものとし、該当者が2人以上の場合はいくじで定める。	政見放送の最後の候補者が終わったあとに放送するものとし、該当者が2人以上の場合はいくじで定める。	政見放送の最後の候補者が終わったあとに放送するものとし、該当者が2人以上の場合はいくじで定める。	・各候補者の経歴放送及び政見放送が終了した直後に行う(実規④1但書(テレビ))
7 放送予定の日時の決定に関する事項					
(1) 放送の日時(時間帯)及び一括放送するかどうか	※政見放送 ・テレビ(未定) ・ラジオ(未定) ※経歴放送 ・テレビ(未定) ・ラジオ(未定)	※政見放送 ・テレビ(未定) ・ラジオ(未定) ※経歴放送 ・テレビ(未定) ・ラジオ(未定)	※政見放送 ・テレビ(未定)	※政見放送 ・テレビ(未定)	・各放送局はあらかじめ政見放送の予定の日時を定めて、選挙に通知する。(実規12①) ・選挙期日の2日前までに放送終了(実規12②) ・候補者の放送日時(順番)の決定のくじの実施(実規14①) ・各候補者の放送日(順番)が決定したら直ちに放送局に通知する。(実規14③) ・連絡先 NHK、OBS、TOS、OAB くじ終了後、NHKは申込み政見が2種類となる候補者届出政党から各テープ放送日時指定の通知書(別記様式10)を受領する。(取扱要領5(1))
8 放送に関する事項					
(1) 録音または録画の終了後、当該候補者の所属党派に変更があった場合の措置	当該候補者の放送の直前にその旨を放送する。	当該候補者の放送の直前にその旨を放送する。	当該候補者の放送の直前にその旨を放送する。	当該候補者の放送の直前にその旨を放送する。	
(2) 放送時間の余りの時間の利用	・テレビ/フィルター ・ラジオ/音楽等	・テレビ/PRフィルム又は選挙啓発の告知 ・ラジオ/選挙啓発の告知	・テレビ/PRフィルム又は選挙啓発の告知	・テレビ/PRフィルム又は選挙啓発の告知	・投票日の周知、選挙啓発等(留意事項第7②) ・期日前投票の周知
(3) 放送に著しい支障を生じたことにより、改めて放送する場合	※1参照				※1参照(実規15)

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備考
9 その他					
(1) 死亡、立候補の辞退とみなされる場合の処置	原則としてカット	原則としてカット	原則としてカット	原則としてカット	・選挙長告示に基づき、直ちに放送局に通知する。 (1)法86条13項の規定による選挙長の告示のあった日以後は、その者に係る政見放送及び経歴放送は行わない。(実規17①)
(2) 補充立候補者の取扱い	県選管と協議	県選管と協議	県選管と協議	県選管と協議	(2)各放送局と県選管が協議して定めるところにより、政見放送及び経歴放送を行うことができる。(実規16)
(3) モニターの設置	技術モニターあり	技術モニターあり	技術モニターあり	技術モニターあり	
(4) 放送後の措置	録音・録画テープを当選の告示の日から30日間保管した後、県選管へ送付する。	録音・録画テープを当選の告示の日から30日間保管した後、県選管へ送付する。	録音・録画テープを当選の告示の日から30日間保管した後、県選管へ送付する。	録音・録画テープを当選の告示の日から30日間保管した後、県選管へ送付する。	(4)放送局は選挙期日後、録音・録画したものを選挙に送致しなければならない。(実規18)
(5) 候補者が予定数を上回った場合の時間帯	候補者数によるが基本は同時時間帯で放送	同枠で処理	同枠で処理	同枠で処理	

※1 「放送に著しい支障を生じたことにより、改めて放送する場合」について

ア 再放送する場合

- ・政見放送及び経歴放送実施規程第15条(抄)

候補者届出政党の政見放送を行う場合において、放送設備の事故により当該候補者届出政党の放送に著しい支障を生じたときは、日本放送協会又は基幹放送事業者は、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会と協議の上、あらためて当該候補者届出政党の政見放送を行うことができる。

- ・趣旨：放送設備の事故により特定の候補者が不利益を受けた場合の救済
- ・「放送設備の事故」：機械的故障、技術的故障、人為的故障、設備に入力している商業電源の停電による機械の停止等
- ・処置：事態が起こった時点で放送局と県選管とで協議

イ 中止する場合

- ・公職選挙法第151条の2第3項

天災その他避けることのできない事故その他特別の事情により、政見放送又は経歴放送が不能となった場合においては、これに代わるべき政見放送又は経歴放送は行わない。

(注)「協議事項」中、関係法規に関する略語は次による。

- ・「法」……………公職選挙法
- ・「令」……………公職選挙法施行令
- ・「実規」……………政見放送及び経歴放送実施規程
- ・「留意事項」…参議院選挙区選出議員の選挙における政見放送実施上の留意事項(令和7年5月)

(例)

実規5⑦：政見放送及び経歴放送実施規程第5条第7項

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 政見放送収録日程

収録日		9:00 ～ 9:30	9:30 ～ 10:00	10:00 ～ 10:30	10:30 ～ 11:00	11:00 ～ 11:30	11:30 ～ 12:00	13:00 ～ 13:30	13:30 ～ 14:00	14:00 ～ 14:30	14:30 ～ 15:00	15:00 ～ 15:30	15:30 ～ 16:00	16:00 ～ 16:30	16:30 ～ 17:00
6月23日 (月)	NHK														
	OBS														
	TOS			○	○	○	○								
	OAB								○	○	○				
6月24日 (火)	NHK														
	OBS									○	○	○	○	○	○
	TOS			○	○	○	○								
	OAB								○	○	○				
6月25日 (水)	NHK														
	OBS														
	TOS			○	○	○	○								
	OAB														
6月26日 (木)	NHK														
	OBS									○	○	○	○	○	○
	TOS			○	○	○	○								
	OAB														
6月27日 (金)	NHK														
	OBS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	TOS			○	○	○	○								
	OAB														
6月28日 (土)	NHK														
	OBS									○	○	○	○	○	○
	TOS														
	OAB														
6月29日 (日)	NHK														
	OBS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	TOS														
	OAB														
6月30日 (月)	NHK			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	OBS									○	○	○	○	○	○
	TOS			○	○	○	○								
	OAB								○	○	○				
7月1日 (火)	NHK			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	OBS									○	○	○	○	○	○
	TOS			○	○	○	○								
	OAB														
7月2日 (水)	NHK			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	OBS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	TOS			○	○	○	○								
	OAB														

4 投票及び開票の速報事務

第27回参議院議員通常選挙速報本部体制

令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙における投・開票速報の受理、集計、発表等を行うため、大分県選挙管理委員会に第27回参議院議員通常選挙速報本部を設け、その組織等を次のとおり定める。

総括責任者 今井 睦
総括責任者補佐 後藤 亮

1. 受信係

- (1) 市町村からシステム及びメールにより送信される速報データの進捗管理にあたる。
- (2) 定時を過ぎても速報が届かない場合は、市町村に電話を入れ、状況の確認を行う。

2. 集計係

- (1) システムにて市町村の速報データに不備等がないか確認する。
- (2) 18市町村の速報データが出そろったら、集計結果をシステムから印刷し、調整係に回付する。
- (3) 内容に不明な点がある場合は、調整係と相談する。

3. 調整係

- (1) 関係機関との連絡調整を行う。
- (2) 速報作業の進捗状況の把握及び速報本部内の調整を行う。
- (3) 集計結果の最終チェックを行い、総括責任者の確認を受けた後、総務省への報告及び報道機関への発表を担当係へ指示する。

4. 非公式発表係

- (1) システム、メール又はFAXにて市町村から速報データの送信があり次第、非公式発表として報道機関へメール送信する。
- (2) 選挙区の間開票状況の22時30分現在と23時30分現在・・・(以後〇時30分現在)については、市町村から報告のあった個票を調整係に回付する。

5. メール係

- (1) 速報を以下にメール送信する。
 - ①総務省
 - ②報道機関
 - ③市町村振興課及び振興局

6. 代行入力係

- (1) システムでの報告ができない市町村からメール又はFAXにより送信される速報データのシステム入力にあたる。

7. 市町村振興課対応係

- (1) 市町村振興課内に待機し、外部からの速報数値等の照会に対し回答する。

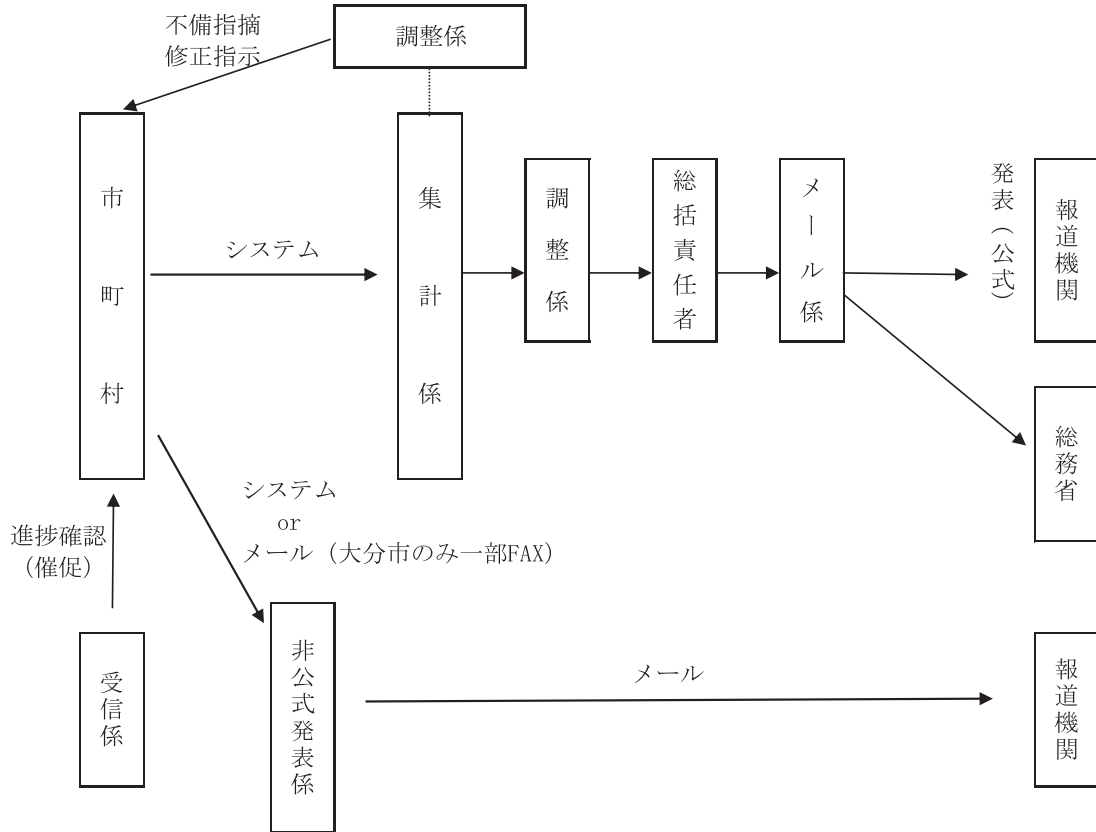
8. 庶務係

- (1) 本部の庶務に従事する。

通常時
※除く選挙当日有権者数の報告

速報本部体制図

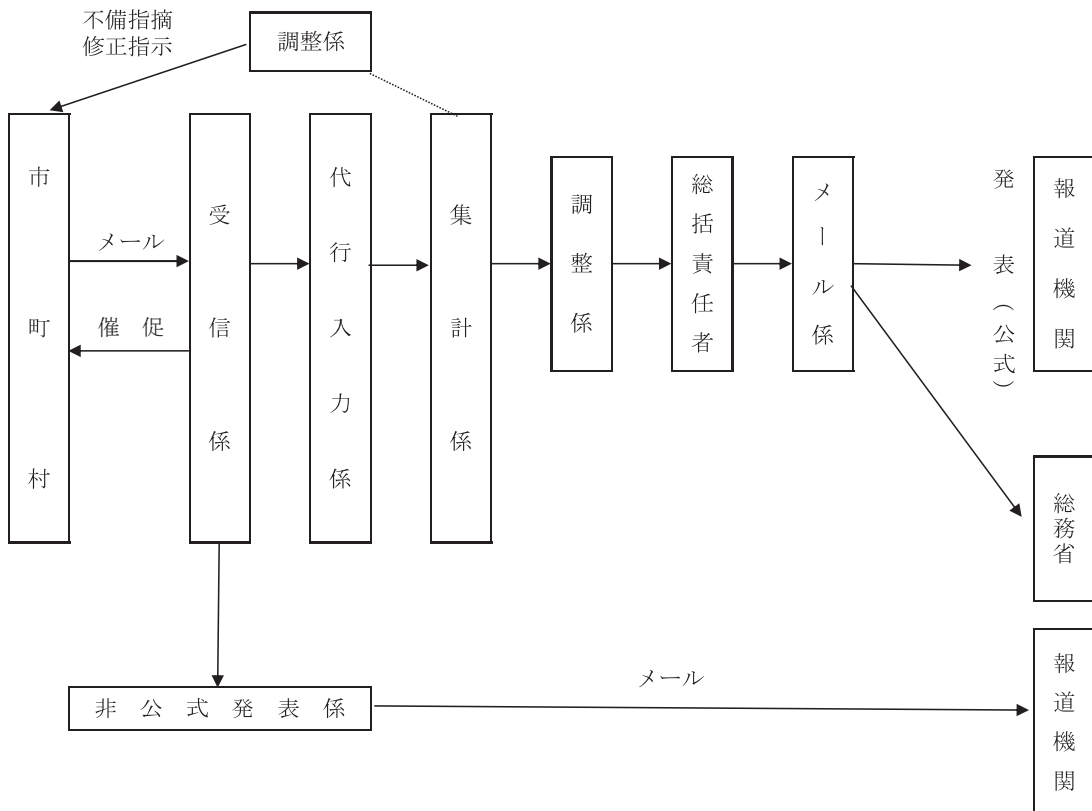
(投・開票日：午前9時～)



不通時

速報本部体制図

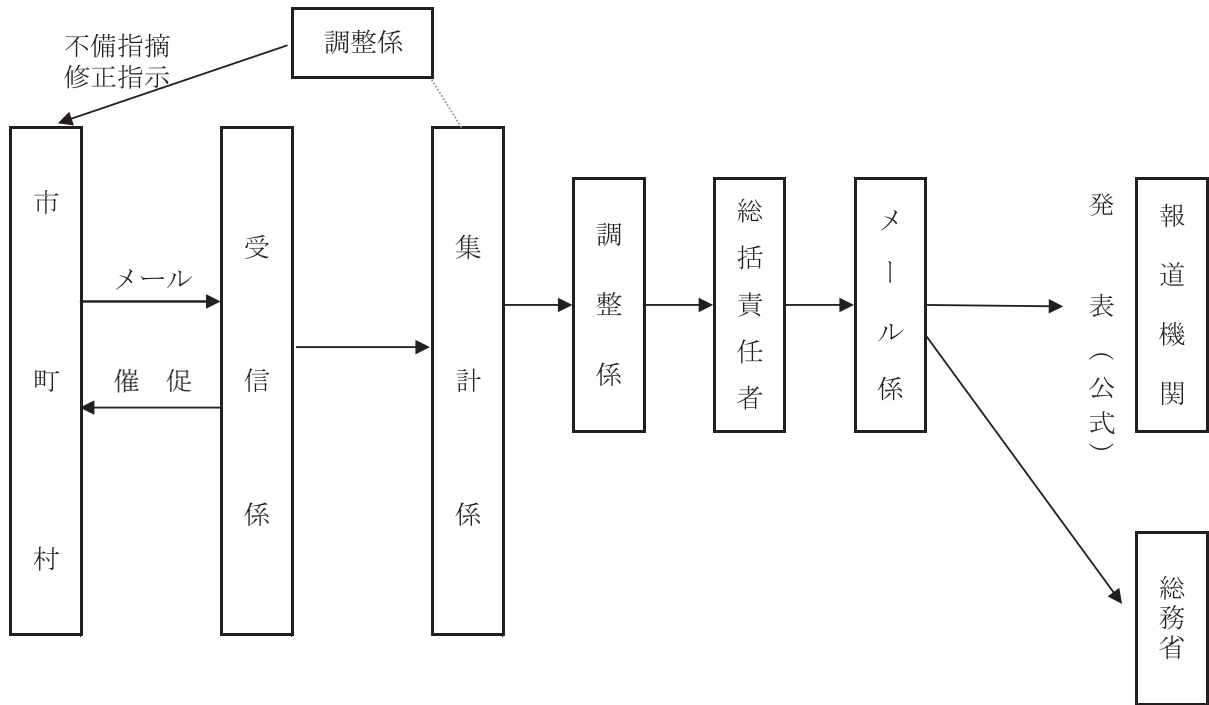
(投・開票日：午前9時～)



選挙当日有権者数の報告時(メール)

速報本部体制図

(投・開票日：午前8時～午後9時)



第27回参議院議員通常選挙 速報本部事務分担当表

総括責任者 今井 睦
 総括責任者補佐 後藤 亮

投票日午前8時30分から午後8時まで

係名	人数	係員
受信係	3	◎鈴木 (16時15分まで) 時松 (兼任:庶務係) 雨川
代行入力係(予備)	—	◎伊藤 ※不通時、メール係が行う。
集計係 中間投票・当日有権班	4	◎鬼塚 (17時15分まで) (17時から) 湯浅 (17時15分まで) (17時から) 三浦 (17時から) 久保田 (17時から)
調整係	2	◎後藤 伊藤
メール係	—	◎伊藤
庶務係	—	◎鈴木 (16時15分まで) 時松 (兼任:庶務係) 雨川
小計	9	
市町村振興課待機係	2	◎澁 阿部
合計	11	

※◎は各係の責任者

昼	夜	6
昼	のみ	5
夜	のみ	13
合計	合計	24

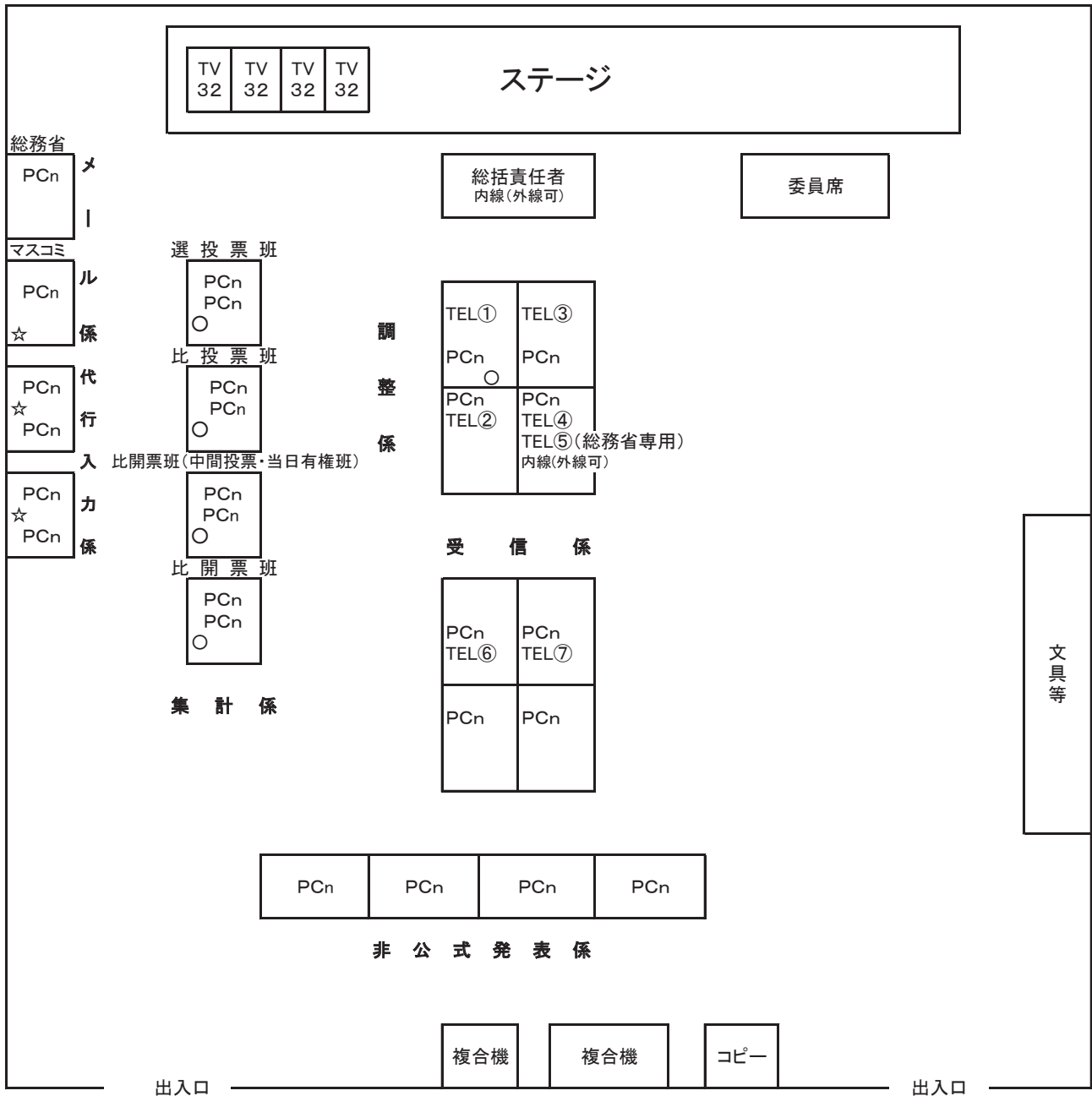
投票日午後7時から

係名	人数	係員
受信係	3	◎松田 羽田野 西川
代行入力係(予備)	—	◎調整係(阿部) ※不通時、メール係が行う。
非公式発表係	4	◎幸 佐藤 小田 久原
集計係		
選投票班	2	◎澁野 姫野
比投票班	2	◎野田 村上
選開票班	2	◎村田 北江
比開票班	2	◎三浦 久保田
調整係	3	◎後藤 阿部 伊藤
メール係	—	◎調整係(阿部)
小計	18	
市町村振興課待機係	1	◎澁
合計	19	

※◎は各係の責任者

※〔 〕は他所属からの応援職員

速報本部配置図



- | | | | | | |
|------------|----|---------------|-----|---------------|----|
| TV : テレビ | 4台 | コピー: 複写機 | 1台 | 複合機: スキャン、FAX | 2台 |
| TEL : 直通電話 | 7台 | PCn: ノート型パソコン | 26台 | 内線: 内線電話 | 2台 |
| ☆ : 照明 | 3台 | ○ : プリンター | 5台 | | |

〈TELの内訳〉
 TEL①～④ 代表番号による連絡用()
 TEL⑤ 総務省専用()
 TEL⑥～⑦ 受信係の連絡用(/)

第27回参議院議員通常選挙 市町村選挙管理委員会から大分県選挙管理委員会への速報実施要領（報告一覧表）

項目	報告月日	時刻	方法	様式(メール報告時)	県→マスコミへの発表時刻	留意点
選挙時登録の 選挙人名簿登録者数	7月2日(水)	13:00 まで	メール	別途通知	15:30	国内分及び在外分
期日前投票者状況 (選挙区分を集計)	① 7月7日(月)	9:30 まで	システム	(不通時のみ)	11:15	7月6日までの数を集計
	② 7月14日(月)	9:30 まで	システム	(不通時のみ)	11:15	7月13日までの数を累計集計
	③ 7月19日(土)	9:30 まで	システム	(不通時のみ)	11:15	7月18日までの数を累計集計
	④ 7月20日(日)	9:30 まで	システム	(不通時のみ)	11:15	7月19日までの数を総計 (期日前投票者数の確定)
中間投票状況 (選定投票所の比例代 表分を集計)	7月20日(日)	① 10:00 現在時 ② 11:00 現在時 ③ 14:00 現在時 ④ 16:00 現在時 ⑤ 18:00 現在時 ⑥ 19:30 現在時	システム ※〇〇:〇〇現在時の 10 分前	(不通時のみ)	① 10:20 ② 11:20 ③ 14:20 ④ 16:20 ⑤ 18:20 ⑥ 19:50	投票所閉鎖時刻を繰り上げた場 合でも、各時刻に必ず報告する こと。
	選挙当日有権者数	”	メール	3表	22:30	提出後に補正登録等があった場 合は、別途報告すること。
投票結果 (選挙区・比例代表)	”	集計後直ちに 遅くとも21:40 まで	システム	(不通時のみ)	22:30	
選挙区の中間開票状況 (システム)	7月20日(日) ～7月21日(月)	「22:00 現在時」を1回 目とし、確定するまで 60分ごと	システム ※〇〇:〇〇現在時の 5分前	(不通時のみ)	22:20 から 60 分ごと	
選挙区の中間開票状況 (メール)	”	「22:30 現在時」を1回 目とし、確定するまで 60分ごと	メール ※大分市のみ FAX ※〇〇:〇〇現在時の 5分前	8表 ※大分市、別府市 は独自様式	(公式発表は行 わない)	原則4市(大分市、別府市、中津 市、日田市)が対象 ※例外として、23時30分現在で 開票が確定していないその他14 市町村も対象となる。 ※非公式発表として、報道機関 へ提供する。
選挙区の開票確定	”	確定後直ちに	システム	(不通時のみ)	22:20 から 60 分ごと	
比例代表の開票確定	”	確定後直ちに	システム	(不通時のみ)	22:20 から 60 分ごと	

※メールでの報告先は、senkyosokuhou@pref.oita.jp とする。
 ※システム不通時は、まず電話で県選管へ報告をし、指定の様式でメール報告をすること。
 ※県への報告後に誤りに気が付いた場合は、直ちに電話で県選管へ報告し、修正を行うこと。

1-1表 選 大分県選出議員選挙 期日前投票者状況速報用紙

市町村名		市町村名	
市	町	市	町
発信時刻	発信担当	発信時刻	発信担当
時	分	時	分
システム不通過のみ、使用		システム不通過のみ、使用	
〔修正 ○ 回目〕		〔修正 ○ 回目〕	

令和7年 7月 6日 現在

※修正時のみ記載する。

区分	登録者数 (7.7.2現在)		期日前投票者数 (7.7.6現在)		期日前投票率 (B)/(A)×100
	男	女	男	女	
国内					%
在外					%
合計					%

- (注)1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 参議院大分県選出議員選挙の状況を速報すること。
 3. 「期日前投票者数」は、在外選挙人の帰国して行った期日前投票者数を含むものであること（在外の領事館投票、郵便投票、帰国しての不投票者数は含まない）。右の上の修正回数記入の上、再度、報告を行うこと。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右の上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その他、メールアドレスは次の例のとおりとする。
 (例) 【修正回目】1-1-02別府市_期日前投票者数

1-3表 選 大分県選出議員選挙 期日前投票者状況速報用紙

市町村名		市町村名	
市	町	市	町
発信時刻	発信担当	発信時刻	発信担当
時	分	時	分
システム不通過のみ、使用		システム不通過のみ、使用	
〔修正 ○ 回目〕		〔修正 ○ 回目〕	

令和7年 7月 18日 現在

※修正時のみ記載する。

区分	登録者数 (7.7.2現在)		期日前投票者数 (7.7.18現在)		期日前投票率 (B)/(A)×100
	男	女	男	女	
国内					%
在外					%
合計					%

- (注)1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 参議院大分県選出議員選挙の状況を速報すること。
 3. 「期日前投票者数」は、在外選挙人の帰国して行った期日前投票者数を含むものであること（在外の領事館投票、郵便投票、帰国しての不投票者数は含まない）。右の上の修正回数記入の上、再度、報告を行うこと。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右の上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その他、メールアドレスは次の例のとおりとする。
 (例) 【修正回目】1-3-02別府市_期日前投票者数

1-2表 選 大分県選出議員選挙 期日前投票者状況速報用紙

市町村名		市町村名	
市	町	市	町
発信時刻	発信担当	発信時刻	発信担当
時	分	時	分
システム不通過のみ、使用		システム不通過のみ、使用	
〔修正 ○ 回目〕		〔修正 ○ 回目〕	

令和7年 7月 13日 現在

※修正時のみ記載する。

区分	登録者数 (7.7.2現在)		期日前投票者数 (7.7.13現在)		期日前投票率 (B)/(A)×100
	男	女	男	女	
国内					%
在外					%
合計					%

- (注)1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 参議院大分県選出議員選挙の状況を速報すること。
 3. 「期日前投票者数」は、在外選挙人の帰国して行った期日前投票者数を含むものであること（在外の領事館投票、郵便投票、帰国しての不投票者数は含まない）。右の上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右の上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その他、メールアドレスは次の例のとおりとする。
 (例) 【修正回目】1-2-02別府市_期日前投票者数

1-4表 選 大分県選出議員選挙 期日前投票者状況速報用紙

市町村名		市町村名	
市	町	市	町
発信時刻	発信担当	発信時刻	発信担当
時	分	時	分
システム不通過のみ、使用		システム不通過のみ、使用	
〔修正 ○ 回目〕		〔修正 ○ 回目〕	

令和7年 7月 19日 現在

(確定)

※修正時のみ記載する。

区分	登録者数 (7.7.2現在)		期日前投票者数 (7.7.19現在)		期日前投票率 (B)/(A)×100
	男	女	男	女	
国内					%
在外					%
合計					%

- (注)1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 参議院大分県選出議員選挙の状況を速報すること。
 3. 「期日前投票者数」は、在外選挙人の帰国して行った期日前投票者数を含むものであること（在外の領事館投票、郵便投票、帰国しての不投票者数は含まない）。右の上の修正回数記入の上、再度、報告を行うこと。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右の上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その他、メールアドレスは次の例のとおりとする。
 (例) 【修正回目】1-4-02別府市_期日前投票者数

選挙区

システム不通時のみ、使用

6-1表 大分県選出議員選挙 中間開票状況速報用紙

(修正 ○ 回目) ※修正時のみ記載する。

市町村名

中間：第 回 時 0 分 現在

Table with columns: 市町村, 発信時刻 (時 分), 発信担当, 点検担当

Table with columns: 届出番号, 候補者氏名, 候補者別得票数

Table with columns: 得票総数(A), 開票率, 投票者総数(B), 得票総数(A)

(注)1. 黄色セルに漏れなく入力すること。 2. 中間速報の得票数は100票単位とし、100票未満の端数は切り捨てること。

選挙区

非公式発表

6-2表 大分県選出議員選挙 中間開票状況速報用紙

(修正 ○ 回目) ※修正時のみ記載する。

市町村名

中間： 時 30 分 現在

Table with columns: 市町村, 発信時刻 (時 分), 発信担当, 点検担当

Table with columns: 届出番号, 候補者氏名, 候補者別得票数

Table with columns: 得票総数(A), 開票率, 投票者総数(B), 得票総数(A)

(注)1. 黄色セルに漏れなく入力すること。 2. 中間速報の得票数は100票単位とし、100票未満の端数は切り捨てること。

選挙区

システム不通時のみ、使用

6-3表 大分県選出議員選挙 開票結果速報用紙

(修正 ○ 回目) ※修正時のみ記載する。

市町村名

確定： 時 分 確定

Table with columns: 市町村, 発信時刻 (時 分), 発信担当, 点検担当

Table with columns: 届出番号, 候補者氏名, 候補者別得票数

Table with columns: 得票総数(A), 無効投票数(B), 投票者総数(C), 開票率

(注)1. 黄色セルに漏れなく入力すること。 2. 確定速報の場合の「投票者総数」は、4表の投票者数計の数値と一致すること。

7表-①

比例

確定時刻 時 分 市町村名

比例代表選出議員選挙 開票結果速報用紙

発信担当 点検担当

比例代表開票結果投票総数

Table with columns: A 得票総数, B 政党等の得票総数, C 名簿登録者の得票総数, D 投分の際、切り捨てた票数, E 何れの政党等・名簿登録者にも属さない票数, F 有効投票数, G 無効投票数, H 投票総数, I 無効投票率, J 持ち帰りその他, K 投票者総数

Table with columns: 13 平 あ や 子, 14 西山 のぶひで, 15 福島 かずえ, 16 藤本 真人, 17 まつざき 真琴, 18 矢野 ゆき子, 19 山田 み の り, L 名簿登録者の得票総数, M 政党等の得票総数, N 投票総数

(注)1. 黄色セルに漏れなく入力すること。 2. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数記入の上、報告を行うこと。

Table with columns: 1 日本共産党, 1 小 池 晃, 2 やました 山下 よしき, 3 いのうえ 井上 さとし, 4 しらかわ 白川 よう子, 5 はたやま 和也, 6 赤石 ひろ子, 7 伊藤 和子, 8 いしはら 岩本 よしたか, 9 おおせ 大岸 まゆみ, 10 小 山 田 と も こ, 11 すずき 鈴木 こういち, 12 すみより 住寄 聡美

システム不通時のみ、使用

7表-② 比例

市町村名

比例代表選出議員選挙

開票結果速報用紙

2 日本維新の会

1	かだ 由紀子	
2	しばた 巧	
3	やながせ 裕文	
4	やまぐち かずゆき	
5	アカミネ ノボル	
6	いしだい 石井 めぐみ	
7	くはべ 神戸 てるあき	
8	くはべ 久保 優太	
9	いしだい 石 へい平	
10	なんげん 南原 たつき	
11	ふじはら 藤原 ひろのぶ	
12	みやざわ 靖	
13	むらやま 村山 しょうえい	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	L+M

4 日本保守党

1	ひらた 百田 尚樹	
2	ありもと 有本 香	
3	うへはら 梅原 かつひこ	
4	きたむら 北村 晴男	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	L+M

3 無所属連合

1	おおいし 大西 つねき	
2	あきこ 渡村 あきこ	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	L+M

システム不通時のみ、使用

7表-③ 比例

市町村名

比例代表選出議員選挙

開票結果速報用紙

5 立憲民主党

1	いしかわ 石川 大我	
2	えはら 江畑 弥八郎	
3	おのた 大田 真幸	
4	おのた 小沢 まさひと	
5	おのた 越智 紀江	
6	かわた 川田 龍平	
7	しづま 岸 まきこ	
8	きむら 木村 正弘	
9	こもりやま 郡山 りょう	
10	こうら 寺田 博英	
11	おくだ 徳田 雅子	
12	にし の 西野 克也	
13	はく しん 白 しんくん	
14	はらや 原 谷 那美	
15	なら 平 原 龍子	
16	ふるやま 古山 葉子	
17	みずおか 俊	
18	しづま 森 ゆうこ	
19	もりや たかし	
20	ししかわ 吉川 さおり	
21	れん ほ う	
22	はな 渡 瀬 穂行	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	L+M

6 参政党

1	あだち ゆうじ	
2	あんど う 裕	
3	いかわら 岩本 まな	
4	くまの 梅村 みずほ	
5	かわ 川 裕 一郎	
6	ごとう 後藤 翔太	
7	しげまつ 重松 たかみ	
8	てらにし 寺西 かずひろ	
9	まつ 田 孝	
10	やまな 山 中 泉	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	L+M

システム不通時のみ、使用

7表-④ 比例

市町村名

比例代表選出議員選挙

開票結果速報用紙

7 国民民主党

1	あだち 立 康 史	
2	あらかまき あらまき 豊志	
3	いそざき 伊藤 祐史	
4	いとう 伊藤 たつお	
5	いしだい 大谷 ゆりこ	
6	おのた 大津 ひろ子	
7	おのた 大谷 たかき	
8	かわら 川崎 みのる	
9	きど 木下 かおり	
10	きど 木下 よしかず	
11	すもと 須藤 元 気	
12	たけが 武田 ゆうき	
13	たむら 田村 まみ	
14	たけの 浜野 よしふみ	
15	ひらた 平 戸 航太	
16	ふじはら 藤井 しんご	
17	みやう 宮入 せいご	
18	みやま 葉師寺 みちよ	
19	やまが 山田 ヨシヒコ	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	L+M

8 テームみらい

1	あんの 安野 たかひろ	
2	たかやま 高山 さとし	
3	すもと 須藤 えいたろう	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	L+M

9 日本誠心会

1	よしの 吉野 としあき	
2	きむら 木原 くにや	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	L+M

システム不通時のみ、使用

7表-⑤ 比例

市町村名

比例代表選出議員選挙

開票結果速報用紙

10 社会民主党

1	おのた 大橋 ゆうこ	
2	らさる ラサール 石井	
3	かい かい 正彦	
4	やましろ 山城 ひろじ	
5	はな 花園 しげる	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	L+M

12 日本改革党

1	くつざわ くつざわ 亮治	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	L+M

11 れいわ新選組

1	きむら 木村 英子	
2	おのた 奥田 ふみよ	
3	しげまつ 塩崎 みのる	
4	つじむら 辻村 ちひろ	
5	にとうべ にとうべ ともま	
6	いけざわ 池沢 理美	
7	よした 吉田 幸一郎	
8	はずい はずい けい	
9	ながが 長谷川 ういこ	
10	あかもと 岡本 麻弥	
11	みさお ミサオ・レッドウルフ	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
うち	特定枠の候補者の得票	
1	いげざわ 伊勢崎 賢治	
N	得票総数	L+M

システム不通時のみ、使用

7表-⑥

比例

市町村名

比例代表選出議員選挙

開票結果速報用紙

13 自由民主党

1	赤池 まさあき	
2	あげもと しょうご	
3	あべ やすひさ	
4	ありむら ぼる子	
5	いしだ まさひろ	
6	いんどう 周作	
7	かまやち さとし	
8	岸 ひろゆき	
9	けんざか 茂範	
10	さいとう まさゆき	
11	さい 盛 りえ	
12	さとう まさひさ	
13	さん 東 聡子	
14	しげもと まもる	
15	すぎた みお	
16	すずき 宗 勇	
17	たなか まさし	
18	なか 中田 フィッシュ	
19	なか 中田 弘	
20	なが 長尾 たかし	
21	はしもと 聖子	
22	ひが なつみ	
23	ひがし 東野 ひでき	
24	ふじた まこと	
25	ほんだ 本田 あきこ	
26	みやくぼ 大作	
27	みやまき 宮崎 まさお	
28	やま 山田 太郎	
29	わだ 和田 まさむね	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	

うち特定枠の候補者の得票	
1	舞立 泉 治
2	福山 守
N	得票総数

14 再生の道

1	うらの じん	
2	おおたに 大谷 ヨシヒロ	
3	いづみ きょうた	
4	まじま 木島 やすお	
5	ぎぼ はるき	
6	こぼし 小林 学	
7	みず野 純也	
8	みやた たかお	
9	よこやま 横山 はるき	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	

システム不通時のみ、使用

7表-⑦

比例

市町村名

比例代表選出議員選挙

開票結果速報用紙

15 公明党

1	ささき まさふみ	
2	ひらき だいさく	
3	にいづみ 新妻 ひでき	
4	つかさ 隆史	
5	はら 大 二郎	
6	かわの 義博	
7	塩田 ひろあき	
8	たかはし 高橋 次郎	
9	かわい 合 綾	
10	なかきた 北 京子	
11	みずしま 水島 春香	
12	たけはら 浩子	
13	たけしま 正人	
14	荒神 享 佑	
15	しじい 井 伸 城	
16	はね 羽 場 正文	
17	むらおか 村岡 正敏	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	

16 NHK党

1	はら 田 聡	
2	ふくなが 福永 かつや	
3	かわさき 川崎 たかひろ	
L	名簿登載者の得票総数	
M	政党等の得票総数	
N	得票総数	

システム不通時のみ、使用

第27回参議院議員通常選挙 開票所及び開票開始・確定見込時刻一覧

市町村名	開票所を設ける施設の名称	所在地	選挙区選挙		比例代表選挙	
			開始時刻	確定時刻	開始時刻	確定時刻
大分市	サイクルショップコダマ大洲アリーナ	大分市青葉町	21:15	0:15	21:15	4:50
別府市	別府市民体育館	別府市大字別府3016番地の1	21:10	23:00	21:10	2:00
中津市	ダイハツ九州アリーナ	中津市大字大貞377番地1	20:45	23:20	20:45	1:30
日田市	S W S 西日本アリーナ日田	日田市大字求来里29番(田島3丁目)	21:00	23:10	21:00	2:15
佐伯市	佐伯市番匠体育館	佐伯市字剣崎6643番地3	20:30	22:30	20:30	0:00
臼杵市	臼杵市諏訪山体育館	臼杵市大字諏訪595番1	20:00	22:30	20:00	0:00
津久見市	津久見市民体育館	津久見市大字千怒5338番地	20:00	22:00	20:00	1:00
竹田市	竹田市総合福祉センター	竹田市大字会々1650番地	20:00	22:00	20:00	0:00
豊後高田市	豊後高田市高田庁舎2階コスモスホール	豊後高田市是永町39番地3	20:30	22:00	20:30	23:30
杵築市	杵築小学校体育館	杵築市大字杵築216番地	20:30	22:30	20:30	0:30
宇佐市	三和酒類スポーツセンター	宇佐市大字川部1571-1	20:30	22:30	20:30	0:30
豊後大野市	豊後大野市総合文化センター大ホール	豊後大野市三重町内田878番地	20:30	22:00	20:30	23:30
由布市	大分県立庄内屋内競技場	由布市庄内町大龍1314番地	20:30	22:30	20:30	0:30
国東市	アストくにさきアグリホール	国東市国東町鶴川136番地1	20:15	21:45	20:15	23:30
姫島村	姫島開発総合センター	東国東郡姫島村1569番地の1	20:00	21:15	20:00	22:30
日出町	日出町中央体育館	速見郡日出町3891番地2	20:30	22:00	20:30	23:30
九重町	九重町役場301会議室	玖珠郡九重町大字後野上8番地の1	20:00	21:00	20:00	22:30
玖珠町	玖珠町役場大会議室	玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5	20:00	20:50	20:00	22:40

第27回参議院議員通常選挙 選挙区選挙 開票見込表

県選管の 発表計画			大 分 市	別 府 市	中 津 市	日 田 市	佐 伯 市	臼 杵 市	津 久 見 市	竹 田 市	豊 後 高 田 市	杵 築 市	宇 佐 市	豊 後 大 野 市	由 布 市	国 東 市	姫 島 村	日 出 町	九 重 町	玖 珠 町
発表 形態	発表 現在時	発表 時刻																		
公式	22:00	22:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21:45	21:15	○	21:00	20:50
非公式 (中間)	22:30	22:40	○	○	○	○														
公式	23:00	23:20	○	○	○	○	22:30	22:30	22:00	22:00	22:00	22:30	22:30	22:00	22:30			22:00		
非公式 (中間)	23:30	23:40	○	△	△	△														
公式	0:00	0:20	○	23:00	23:20	23:10														
非公式 (中間)	0:30	0:40	△																	
公式	1:00	1:20	0:15																	

※「○」「△」は中間開票状況を示す。(△は、確定していない場合に行うもの)
「時刻」は確定見込みを示す。

第27回参議院議員通常選挙 比例代表選挙 開票見込表

県選管の 発表計画		大 分 市	別 府 市	中 津 市	日 田 市	佐 伯 市	臼 杵 市	津 久 見 市	竹 田 市	豊 後 高 田 市	杵 築 市	宇 佐 市	豊 後 大 野 市	由 布 市	国 東 市	姫 島 村	日 出 町	九 重 町	玖 珠 町	
発表 現在時	発表 時刻																			
23:00	23:20															22:30		22:30	22:40	
0:00	0:20								23:30		23:30		23:30		23:30					
1:00	1:20					0:00	0:00		0:00		0:30	0:30		0:30						
2:00	2:20			1:30				1:00												
3:00	3:20			2:00		2:15														
4:00	4:20																			
5:00	5:20	4:50																		
6:00	6:20																			

※時刻は確定見込み。

5 時間別推定投票率に関する調

令和7年7月20日執行 参議院比例代表選出議員選挙 中間投票状況

(単位：％)

時刻	10:00			11:00			14:00			16:00			18:00			19:30			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
市町村名																			
大分市	8.87	7.13	7.96	14.09	12.53	13.27	22.24	20.22	21.18	26.32	23.97	25.09	31.08	28.62	29.79	34.79	32.68	33.68	
別府市	7.26	5.33	6.20	11.47	8.54	9.86	18.67	14.54	16.40	22.44	17.17	19.55	25.85	20.26	22.78	28.98	23.26	25.84	
中津市	7.39	6.09	6.71	10.86	9.90	10.36	18.27	16.87	17.54	21.91	20.35	21.10	25.10	23.60	24.32	27.49	26.22	26.83	
日田市	9.51	7.64	8.52	14.74	12.89	13.76	24.47	21.97	23.14	28.65	26.04	27.27	32.11	29.54	30.75	34.75	32.55	33.58	
佐伯市	6.55	4.66	5.53	10.85	8.51	9.59	18.80	15.34	16.94	22.33	18.24	20.13	25.35	21.64	23.35	26.45	22.53	24.34	
臼杵市	7.45	4.73	6.01	12.01	9.71	10.79	20.17	17.92	18.98	24.14	21.88	22.94	27.13	25.59	26.31	28.03	26.45	27.19	
津久見市	7.98	4.68	6.24	12.34	8.35	10.22	18.74	13.50	15.97	21.10	15.55	18.16	23.63	18.41	20.86	26.24	21.23	23.59	
竹田市	6.73	5.23	5.94	10.09	8.35	9.16	16.77	13.77	15.18	20.00	17.12	18.47	22.87	19.81	21.24	23.54	20.31	21.82	
豊後高田市	8.03	6.39	7.17	12.62	9.80	11.15	18.91	15.25	17.00	22.68	18.23	20.35	24.81	21.06	22.85	27.56	23.28	25.32	
杵築市	9.20	7.50	8.32	13.97	11.57	12.73	22.30	18.90	20.55	26.28	22.76	24.47	29.81	25.91	27.80	32.71	28.19	30.38	
宇佐市	8.24	6.03	7.08	13.06	10.59	11.76	20.43	17.06	18.66	24.16	20.55	22.26	28.02	23.89	25.85	30.69	26.43	28.45	
豊後大野市	4.99	2.85	3.85	8.62	5.81	7.12	14.77	11.26	12.90	17.21	13.29	15.11	19.70	15.29	17.34	21.23	16.82	18.87	
由布市	9.99	7.33	8.60	14.04	10.69	12.28	22.05	17.71	19.78	26.44	21.14	23.66	30.15	24.65	27.27	31.87	25.98	28.79	
国東市	9.58	7.79	8.66	14.47	12.51	13.46	23.07	19.39	21.18	26.93	22.30	24.55	30.47	25.36	27.84	31.94	27.12	29.46	
市計	8.28	6.40	7.29	13.00	10.98	11.93	20.89	18.16	19.45	24.76	21.60	23.09	28.69	25.43	26.97	31.57	28.43	29.91	
姫島村	5.21	2.93	4.01	6.85	4.52	5.62	10.27	6.72	8.40	12.47	7.95	10.08	13.01	8.19	10.47	13.01	8.31	10.53	
日出町	7.40	8.64	8.05	12.45	13.41	12.95	18.59	20.57	19.63	20.76	22.21	21.52	26.90	26.68	26.79	28.88	29.06	28.98	
九重町	10.19	12.40	11.34	15.52	16.62	16.09	22.83	22.95	22.90	25.72	25.85	25.79	29.83	28.75	29.26	33.18	31.53	32.31	
玖珠町	6.07	5.00	5.51	15.36	13.74	14.52	15.46	15.08	15.27	18.49	18.16	18.32	20.79	20.37	20.57	22.26	22.09	22.16	
町村計	7.41	8.07	7.75	13.54	13.70	13.63	18.13	18.99	18.58	20.65	21.20	20.94	25.22	24.65	24.92	27.21	26.84	27.02	
県計	8.24	6.48	7.31	13.02	11.10	12.01	20.76	18.20	19.41	24.57	21.58	22.99	28.52	25.40	26.87	31.36	28.36	29.77	

前回	7.31
差	0.00

前回	11.51
差	0.50

前回	18.85
差	0.56

前回	22.29
差	0.70

前回	26.22
差	0.65

前回	28.43
差	1.34

※選定投票所における投票率

6 開票時間の状況

市町村名	選挙区						
	投票総数	開票事務従事者数	開票開始時刻	開票終了時刻	所要時間	前回所要時間	前回からの短縮時間
大分市	223,885	237	21:15	0:23	3:08	3:08	0:00
別府市	55,089	215	21:10	0:10	3:00	1:45	▲ 1:15
中津市	39,439	143	20:45	22:37	1:52	2:17	0:25
日田市	32,113	162	21:00	23:30	2:30	2:55	0:25
佐伯市	32,048	162	20:30	22:45	2:15	2:05	▲ 0:10
臼杵市	18,217	113	20:00	21:20	1:20	1:35	0:15
津久見市	8,265	60	20:00	21:50	1:50	0:56	▲ 0:54
竹田市	10,295	55	20:00	21:57	1:57	1:25	▲ 0:32
豊後高田市	11,092	64	20:30	22:14	1:44	1:10	▲ 0:34
杵築市	13,561	65	20:30	22:05	1:35	1:55	0:20
宇佐市	26,210	94	20:30	22:20	1:50	1:40	▲ 0:10
豊後大野市	16,595	86	20:30	21:37	1:07	1:18	0:11
由布市	16,575	111	20:30	21:53	1:23	1:50	0:27
国東市	13,477	40	20:15	21:20	1:05	1:10	0:05
姫島村	1,250	14	20:00	21:06	1:06	0:57	▲ 0:09
日出町	14,354	70	20:30	21:44	1:14	1:00	▲ 0:14
九重町	4,457	55	20:00	21:07	1:07	0:58	▲ 0:09
玖珠町	7,228	49	20:00	20:45	0:45	0:50	0:05

市町村名	比 例 代 表						
	投票総数	開票事務従事者数	開票開始時刻	開票終了時刻	所要時間	前回所要時間	前回からの短縮時間
大分市	223,875	239	21:15	4:05	6:50	9:16	2:26
別府市	55,076	215	21:10	5:10	8:00	4:50	▲ 3:10
中津市	39,430	143	20:45	0:52	4:07	4:45	0:38
日田市	32,110	162	21:00	2:05	5:05	5:35	0:30
佐伯市	32,051	162	20:30	23:55	3:25	3:20	▲ 0:05
臼杵市	18,208	113	20:00	0:10	4:10	3:55	▲ 0:15
津久見市	8,264	60	20:00	0:46	4:46	2:35	▲ 2:11
竹田市	10,293	55	20:00	0:30	4:30	3:30	▲ 1:00
豊後高田市	11,087	64	20:30	23:23	2:53	2:50	▲ 0:03
杵築市	13,557	65	20:30	23:40	3:10	4:10	1:00
宇佐市	26,201	94	20:30	0:30	4:00	4:10	0:10
豊後大野市	16,593	86	20:30	0:19	3:49	3:25	▲ 0:24
由布市	16,572	111	20:30	0:14	3:44	4:10	0:26
国東市	13,475	37	20:15	22:55	2:40	3:00	0:20
姫島村	1,250	26	20:00	22:15	2:15	2:07	▲ 0:08
日出町	14,357	70	20:30	23:39	3:09	2:53	▲ 0:16
九重町	4,456	55	20:00	21:52	1:52	1:57	0:05
玖珠町	7,227	49	20:00	22:20	2:20	2:40	0:20

7 開票進捗状況調 (選挙区)

発表 現在時	得票総数			候補者別得票数					開票率 (%)		確定市町村	
	確定	中間	計	白坂あき	野中しんすけ	あべまさお	二宮大造	吉田ただとも	市町村数	累計	市町村名	
22:00	82,106	132,900	215,006	87,753	36,992	4,559	2,817	82,885	8	8	臼杵市、津久見市、豊後大野市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町	
23:00	227,154	103,600	330,754	129,993	64,741	7,858	5,318	122,844	7	15	中津市、佐伯市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市	
0:00	258,096	222,200	480,296	177,118	99,036	12,090	5,463	186,589	1	16	日田市	
1:05	529,626	0	529,626	193,277	106,687	13,104	9,308	207,250	2	18	大分市、別府市	

注) 1. 開票率＝得票数計 (※) / 確定投票者数 × 100 (※) 開票結果確定時のみ「有効投票数 (＝得票数) + 無効投票数 + 持帰り・その他」

8 開票状況 (選挙区)

市町村名	開 票 率 (%)			確定時刻
	22:00	23:00	0:00	
大分市	0.00	9.40	75.50	0:23
別府市	0.00	94.40	96.60	0:10
中津市	38.00	100.00	100.00	22:37
日田市	84.10	95.30	100.00	23:30
佐伯市	91.10	100.00	100.00	22:45
臼杵市	100.00	100.00	100.00	21:20
津久見市	100.00	100.00	100.00	21:50
竹田市	95.20	100.00	100.00	21:57
豊後高田市	94.70	100.00	100.00	22:14
杵築市	95.10	100.00	100.00	22:05
宇佐市	48.50	100.00	100.00	22:20
豊後大野市	100.00	100.00	100.00	21:37
由布市	95.30	100.00	100.00	21:53
国東市	100.00	100.00	100.00	21:20
姫島村	100.00	100.00	100.00	21:06
日出町	100.00	100.00	100.00	21:44
九重町	100.00	100.00	100.00	21:07
玖珠町	100.00	100.00	100.00	20:45

9 選挙管理委員会告示及び選挙長（選挙分会長）告示

大分県報

令和七年
号外（四）
五月二十七日

（金曜日）

目次

選挙管理委員会告示

参議院大分県選出議員選挙において選挙運動用ポスターを掲示することができる日………一
参議院大分県選出議員選挙の選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準となる日
等………一

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第十二号

令和七年七月二十日執行予定の参議院大分県選出議員選挙において選挙運動用ポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

令和七年六月二十七日

大分県選挙管理委員会委員長 千野博之

公職の候補者の立候補の届出があった日

大分県選挙管理委員会告示第十三号

令和七年七月二十日執行予定の参議院大分県選出議員選挙の選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日は、次のとおりである。

令和七年六月二十七日

大分県選挙管理委員会委員長 千野博之

一 被登録資格の決定の基準となる日

令和七年七月二日。ただし、年齢要件については、七月二十日とする。

二 登録を行う日

令和七年七月二日

令和七年六月二十七日

大分県報号外（選挙委員会告示）

大分県報

令和七年
号外（四）
七月三日

（木曜日）

目次

選挙管理委員会告示

参議院大分県選出議員選挙に用いる投票用紙の様式………一
参議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式………二
参議院大分県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる不在者投票用封筒等に押すべき印………二
参議院大分県選出議員選挙における選挙運動用シールに貼る証紙の様式………二
参議院大分県選出議員選挙における選挙長及び選挙長職務代理者の選任………二
参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会長及び大分県選挙分会職務代理者の選任………三
参議院大分県選出議員選挙において選挙長が候補者の届出等に関する事務を行う場所………三
参議院比例代表選出議員選挙において大分県選挙分会長が選挙立会人の届出等に関する事務を行う場所………三
参議院大分県選出議員選挙における選挙会の場所及び日時………三
参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の場所及び日時………三
参議院比例代表選出議員選挙における各議員届出取次等の名称等の掲載順序を定めることを行う場所及び日時………三
参議院大分県選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めることを行う場所及び日時………四
参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めることを行う場所及び日時………四
参議院大分県選出議員選挙における各候補者の政見放送の日時を定めることを行う場所及び日時………四
参議院議員通常選挙における投票及び開票の順序………四

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第十六号

令和七年七月二十日執行の参議院大分県選出議員選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定めた。

令和七年七月三日

大分県選挙管理委員会委員長 千野博之

令和七年執行
参議院大分県選出議員選挙投票票

選挙
委員
之
印
大分
県
選挙
管理
委員
会

- 一 候補者の氏名は、欄内に「人」を記入すること。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名

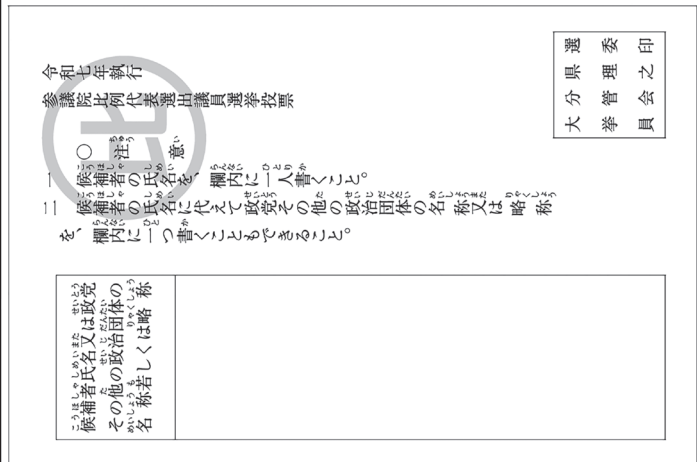
備考

- 一 用紙はクリア色とし、黒色のインクで印刷する。
- 二 大きさは、縦十三センチメートル、横九センチメートルとする。
- 三 「大分県選挙管理委員会之印」は、副込み式とする。
- 四 点字投票である旨の表示は、その旨を印刷しておく方法（ただし、印刷にかえて印章を押す方法によることもできる。）とする。
- 五 点字投票用紙に表示する選挙の種類は、「せんぎょく」とする。

令和七年七月三日

大分県報号外（選挙委員会告示）

大分県選挙管理委員会告示第十七号
 令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定めた。
 令和七年七月三日
 大分県選挙管理委員会委員長 千野博之

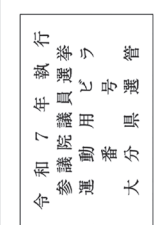


- 備考
- 一 用紙は白色とし、赤色のインクで印刷する。
 - 二 大きさは、縦十三センチメートル、横九センチメートルとする。
 - 三 「大分県選挙管理委員会之印」は、刷込み式とする。
 - 四 点字投票である旨の表示は、その旨を印刷しておく方法(ただし、印刷にかえて印字を施す方法によることもできる。)とする。
 - 五 点字投票用紙に表す選挙の種類は、「ひれい」とする。

大分県選挙管理委員会告示第十八号
 令和七年七月二十日執行の参議院大分県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に

用いる不在者投票用封筒及び仮投票用封筒に押すべき印を次のとおり定めた。
 令和七年七月三日
 大分県選挙管理委員会委員長 千野博之
 一 不在者投票用封筒 大分県選挙管理委員会の印
 二 仮投票用封筒 市(町)(村)選挙管理委員会の印

大分県選挙管理委員会告示第十九号
 令和七年七月二十日執行の参議院大分県選出議員選挙における選挙運動用シールに貼る紙紙の様式を次のとおり定めた。
 令和七年七月三日
 大分県選挙管理委員会委員長 千野博之



- 備考
- 一 「番号」には、候補者の届出順立を記載するものとする。
 - 二 用紙は、特別の紙質、模様、すかし等を用いることができるものとする。

大分県選挙管理委員会告示第二十号
 令和七年七月二十日執行の参議院大分県選出議員選挙における選挙長及び選挙長職務代理人として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。
 令和七年七月三日

選挙長	住所	氏名
大分市	大分市	千野博之

選挙長職務代理者 大分市 今井 睦
 大分県選挙管理委員会告示第二十一号
 令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会長及び大分県選挙分会長職務代理人として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。
 令和七年七月三日
 大分県選挙管理委員会委員長 千野博之

区 分	住所	氏 名
大分県選挙分会長	大分市	山本章子
大分県選挙分会長職務代理人	大分市	淵 貴美子

大分県選挙管理委員会告示第二十二号
 令和七年七月二十日執行の参議院大分県選出議員選挙において、選挙長が候補者の届出等に関する事務を行う場所は、次のとおりである。
 令和七年七月三日
 大分県選挙管理委員会委員長 千野博之
 七月三日
 大分市大手町三丁目一番二号
 大分県庁舎本館二階 正庁ホール
 七月四日以降
 大分市大手町三丁目一番二号
 大分県庁舎本館五階 大分県総務部市町村振興課内

大分県選挙管理委員会告示第二十三号
 令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、大分県選挙分会長が選挙立会人の届出等に関する事務を行う場所は、次のとおりである。
 令和七年七月三日
 大分県選挙管理委員会委員長 千野博之
 七月三日

大分市大手町三丁目一番二号
 大分県庁舎本館二階 正庁ホール
 七月四日以降
 大分市大手町三丁目一番二号
 大分県庁舎本館五階 大分県総務部市町村振興課内

大分県選挙管理委員会告示第二十四号
 令和七年七月二十日執行の参議院大分県選出議員選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。
 令和七年七月三日
 大分県選挙管理委員会委員長 千野博之
 一 場所 大分市大手町三丁目一番二号
 大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室
 二 日時 令和七年七月二十三日九時三十分

大分県選挙管理委員会告示第二十五号
 令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会場の場所及び日時は、次のとおりである。
 令和七年七月三日
 大分県選挙管理委員会委員長 千野博之
 一 場所 大分市大手町三丁目一番二号
 大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室
 二 日時 令和七年七月二十三日十時

大分県選挙管理委員会告示第二十六号
 令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出立会等の名称等の掲示の掲載順序を定めることとなり、場所及び日時は、次のとおりである。
 令和七年七月三日
 大分県選挙管理委員会委員長 千野博之
 一 場所 大分市大手町三丁目一番二号
 大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室
 二 日時 令和七年七月二十三日十七時五十分

大分県選挙管理委員会委員長 千野博之

大分県選挙管理委員会告示第二十七号
令和七年七月二十日執行の参议院大分県選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくしを行う場所及び日時は、次のとおりである。

- 令和七年七月三日
大分県選挙管理委員会委員長 千野博之
一 場所 大分市大手町三丁目一番一号
大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室
二 日時 令和七年七月五日十時

大分県選挙管理委員会告示第二十八号
令和七年七月二十日執行の参议院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくしを行う場所及び日時は、次のとおりである。

- 令和七年七月三日
大分県選挙管理委員会委員長 千野博之
一 場所 大分市大手町三丁目一番一号
大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室
二 日時 令和七年七月五日十時三十分

大分県選挙管理委員会告示第二十九号
令和七年七月二十日執行の参议院大分県選出議員選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくしを行う場所及び日時は、次のとおりである。

- 令和七年七月三日
大分県選挙管理委員会委員長 千野博之
一 場所 大分市大手町三丁目一番一号
大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室
二 日時 令和七年七月三日十七時二十分

大分県選挙管理委員会告示第三十号
令和七年七月二十日執行の参议院議員補選選挙における投票及び開票の順序は、次のとおりである。

- 令和七年七月三日

- 一 投票の順序
1 参议院大分県選出議員選挙の投票
2 参议院比例代表選出議員選挙の投票
二 開票の順序
1 参议院大分県選出議員選挙の開票
2 参议院比例代表選出議員選挙の開票

毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人 大分県 編集 三恵印刷株式会社 (定価 一箇年 三万八千八百八十円)

大分県報
令和七年七月三日
(木曜日)

十二年法律第六十二号)第八十条の規定による令和七年七月二日現在で大分県議会議員及び大分県知事の選挙権を有する者(以下「選挙権を有する者」という。)の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超える場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおりである。

令和七年七月三日

大分県選挙管理委員会委員長 千野博之

- 一 地方自治法第七十四条及び第七十五条の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数 一八、五九九人
二 地方自治法第七十六条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八条の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える八十以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数) 二一六、二四二人
三 地方自治法第八十条の規定による大分県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える八十以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)
大分市 一三二、二二五人
別府市 三、〇九二人
中津市 二一、三〇六人
日田市 一七、〇三三人
佐伯市 一八、六四四人
臼杵市 一〇、〇九二人
津久見市 四、四六四人
竹田市 五、五二一人

目次

- 選挙管理委員会告示
選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超える八十以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数).....一
参议院大分県選出議員選挙において選挙運動に従事する者に対し支給することができる事務弁償の最高額等.....二
参议院大分県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額.....二
選挙長告示
参议院大分県選出議員選挙における選挙会の選挙立会人として届出のあつた者が十人を超えるとき等のくしを行う場所及び日時.....二
参议院大分県選出議員選挙において選挙会の選挙立会人が定まつた後同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくしを行う場所及び日時.....二
選挙分会長告示
参议院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の選挙立会人として届出のあつた者が十人を超えるとき等のくしを行う場所及び日時.....三

選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第三十一号
地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条、第七十五条、第七十六条、第八十条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十

<p>豊後高田市 五、九三二八 杵築市 七、五六三二八 宇佐市 一四、五七七七人 豊後大野市 九、二九五八 由布市 九、三三八八 国東市 姫島村 七、八二二八 日出町 七、七六二八 九重町 玖珠町 六、三四九八</p>	<p>ることができる者に限る。)一人に対し支給することができる報酬の額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 選挙運動のために使用する事務員 一日につき一万五千円 2 専ら選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者 一日につき二万円 3 専ら手話通訳のために使用する者 一日につき二万円 4 専ら要約筆記のために使用する者 一日につき二万円
<p>大分県選挙管理委員会告示第三十二号 令和七年七月二十日執行の参議院大分県選出議員選挙において、選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の最高額、選挙運動のために使用する労務者に対し支給することができる報酬及び実費弁償の最高額並びに選挙運動に従事する者(公職選挙法(昭和二十五法律第百号)第九十七条の二第二項の規定により報酬を支給することができる者に限る。)に対し支給することができる報酬の最高額を次のとおり定めた。 令和七年七月三日</p>	<p>大分県選挙管理委員会告示第三十二号 令和七年七月二十日執行の参議院大分県選出議員選挙における選挙運動に關する支出金額の制限額は、次のとおりである。 令和七年七月三日 大分県選挙管理委員会委員長 千野博之 三五、七八九、二〇〇円</p>
<p>大分県選挙管理委員会委員長 千野博之</p> <p>一 選挙運動に従事する者一人に対し支給することができる実費弁償の額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鉄道賃 鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額 2 船賃 水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額 3 航空賃 航空旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額 4 車賃 陸路旅行(鉄道旅行を除く。)について、路程に応じた実費額 5 宿泊料(食料二食分を含む。) 一夜につき二万三千円 6 弁当料 一食につき五百円、一日につき四千五百円 7 茶業料 一日につき千円 <p>二 選挙運動のために使用する労務者一人に対し支給することができる報酬の額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本日額 一万円 2 超過勤務手当 一日につき二の一の額の五割 <p>三 選挙運動のために使用する労務者二人に対し支給することができる実費弁償の額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鉄道賃 船賃、航空賃及び車賃 それぞれ一の1から4までに掲げる額 2 宿泊料(食料を除く。) 一夜につき二万円 <p>四 選挙運動に従事する者(公職選挙法第九十七条の二第二項の規定により報酬を支給す</p>	<p>○選挙長告示</p> <p>参議院大分県選出議員選挙選挙長告示第一号 令和七年七月二十日執行の参議院大分県選出議員選挙における選挙会の選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるとき、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。 令和七年七月三日 参議院大分県選出議員選挙選挙長 千野博之</p> <p>一 場所 大分市大手町三丁目一番一号 大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室</p> <p>二 日時 令和七年七月十八日十時</p> <p>参議院大分県選出議員選挙選挙長告示第二号 令和七年七月二十日執行の参議院大分県選出議員選挙において選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となったときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。 令和七年七月三日 参議院大分県選出議員選挙選挙長 千野博之</p>

<p>一 場所 大分市大手町三丁目一番一号 大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室</p> <p>二 日時 令和七年七月二十二日十時</p>	<p>○選挙分会長告示</p> <p>参議院比例代表選出議員選挙大分県選挙分会長告示第一号 令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。 令和七年七月三日 参議院比例代表選出議員選挙大分県選挙分会長 山本章子</p> <p>一 場所 大分市大手町三丁目一番一号 大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室</p> <p>二 日時 令和七年七月十八日十時三十分</p>
---	---

<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">大分県報</h1>	令和七年 号外（五） 七月三日 （木曜日）	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">ラジオ</td> <td style="width: 40%;"> 七月七日 七時二十五分 七月八日 七時二十五分 七月十六日 十二時三十分 七月十七日 十二時三十分 </td> <td style="width: 40%;"> 七月十二日 十四時二十五分 </td> </tr> </table>	ラジオ	七月七日 七時二十五分 七月八日 七時二十五分 七月十六日 十二時三十分 七月十七日 十二時三十分	七月十二日 十四時二十五分
ラジオ	七月七日 七時二十五分 七月八日 七時二十五分 七月十六日 十二時三十分 七月十七日 十二時三十分	七月十二日 十四時二十五分			
日次					
選挙管理委員会告示 参議院大分県選出議員選挙における政見放送の日時……………一 選挙長告示 参議院大分県選出議員選挙における候補者の届出……………一		○選挙長告示			
○選挙管理委員会告示		参議院大分県選出議員選挙選挙長告示第三号 令和七年七月二十日執行の参議院大分県選出議員選挙における候補者として次のとおり届出があった。なお、候補者が届出を行った一ウェブサイト等のアドレスは、別表のとおりである。 令和七年七月三日 参議院大分県選出議員選挙選挙長 千野博之			
大分県選挙管理委員会告示第三十四号 令和七年七月二十日執行の参議院大分県選出議員選挙における政見放送の日時を次のごとく定めた。 令和七年七月三日 大分県選挙管理委員会委員長 千野博之					
区分	日本放送協会大分放送局	株式会社大分放送	株式会社テレビ大分	大分朝日放送株式会社	
テレビ	七月八日 十八時二十五分 七月九日 十八時二十五分 七月十六日 七時三十分 七月十七日 七時三十分	七月十五日 十三時五十分	七月十三日 十六時五十分	七月十日 十四時十五分	

令和七年七月三日

大分県報号外（選挙委告示・選挙長告示）

一

令和七年七月三日

大分県報号外（選挙長告示）

二

届出受理番号	届出年月日	届出の別	(ふりがな) 候補者氏名	本籍	住所	年齢	党派	職業
1	令和七年七月三日	本人届出	白坂あき	大分県	大分県大分市	五十九歳	自由民主党	参議院議員
2	令和七年七月三日	本人届出	野中しんすけ	大分県	福岡県福岡市博多区	三十八歳	参政党	参政党大分県連会長
3	令和七年七月三日	本人届出	あべまさお	大分県	大分県宇佐市	四十六歳	日本誠真会	会社員
4	令和七年七月三日	本人届出	二宮大造	東京都	大分県別府市	五十四歳	NHK党	会社員
5	令和七年七月三日	本人届出	吉田ただとも	大分県	大分県大分市	六十九歳	立憲民主党	政党役員

別表

参议院大分県選出議員選挙立候補者 選挙運動用ウェブサイト等アドレス一覧表

届出受理番号	(ふりがな) 候補者氏名	選挙運動用ウェブサイト等アドレス
1	白坂あき	shirasakaaki.jp
2	野中しんすけ	https://x.com/nonaka_shin
3	あべまさお	https://abeya-type38.com
4	菅大造	https://x.com/TAIZONINOMIYA
5	吉田たとも	https://tadatomo-yoshiida.jp

令和七年七月三日

大分県報外(選挙長告示)

三

毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人 大分県 編集 三重印刷株式会社 (定価 一冊年 三万八千八百八十円)

<h1>大分県報</h1>		令和七年
		号外(五)
<p>七月二十三日</p>		(水曜日)
目次		
選挙管理委員会告示		
参议院大分県選出議員選挙における当選人の住所及び氏名……………一		
○選挙管理委員会告示		
大分県選挙管理委員会告示第三十五号		
令和七年七月二十日執行の参议院大分県選出議員選挙における当選人の住所及び氏名は次のとおりである。		
令和七年七月二十三日		
大分県選挙管理委員会委員長 千野博之		
住所	氏名	
大分県大分市にしが丘三丁目九番地の二	吉田忠智	

令和七年七月二十三日

大分県報外(選挙告示)

一